

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスとしての意義を踏まえ、理念があり、地域との関わり、医療との連携を意識して、共有し実践につなげている。	平成26年度に再作成した「地域、医療連携、安心」というキーワードが入った理念を継続してホームの理念とし、事務所に掲示したり、パンフレットに掲載して、外部にもわかるようにしている。勤続年数が長い職員が多く、理念の把握はできており、定例会議などで随時ふれて再確認するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会の行事(ふれあい広場、餅つき、どんど焼き)に参加したり、清明小学校と交流(運動会、音楽会)している。外出の際は挨拶をかわしている。	法人として自治会に加入し、会費を納め、ふれあい広場などの自治会行事にも利用者と参加し、冬季には周辺の除雪に協力している。ホームには園芸ボランティアがプランターの整備や利用者と一緒に植物の工作品を作ったり、音楽ボランティアがアルパの演奏を行ったりして、利用者の楽しみの一つとなっている。また小学校のボランティア委員会との交流や中学生の職場体験、サマーチャレンジ、初任者研修の実習生受け入れなども行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生、ボランティアを受け入れている。自治会長、民生委員を通じて相談窓口の紹介等している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市職員、自治会長、民生委員に参加していただいております。年に何回かは消防署職員に参加していただいております。活動報告、評価結果報告し、サービスの向上に活かしている。	年6回、利用者家族、自治会長、民生委員、市職員、消防職員、ホーム職員が参加して、活動報告や行事報告、事故報告などをし情報交換している。ホームからの参加者は施設長だけでなく、交代で職員も参加して、運営推進会議が身近なものになるようにしている。会議では市職員への質問や事故報告に関する意見が活発に出されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で情報交換している。市へ問い合わせを行い連携をとっている。介護相談員の来所がある。	市の関係部署とは空き情報や制度についての相談や事故報告などを行っている。介護認定更新の際は調査員がホームへ来訪し、家族が対応したり、職員が対応している。また家族からの依頼があれば、申請の代行もしている。また介護相談員が定期的に来訪し、利用者とのかかわりの中で得た情報を随時職員へ伝えてくれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会で理解を深めている。センサーマット使用して安全に移動ができるようにしている。玄関ロック式になっているが、出掛けたい時は一緒に外出している。	身体拘束廃止委員会を定期的に開催したり、虐待・身体拘束に関する内部研修を行うことにより、職員の意識を高めている。家族に了解を得た上で転倒・転落を防ぐためにセンサーマットを使用しているが、随時アセスメントしている。また夜間帯などは巡視を増やして、事故防止に努めている。	

医療法人健救会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止について研修等で理解を深めている。 尊厳を大切に対応している。 発見した場合の対応についても周知している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の利用が必要な方には、制度の説明をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分に時間をとり、不明なことがないように説明を行い理解していただいている。 介護報酬、利用料の改定があった場合は、個々に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口掲示している。定期的にお知らせして周知を図っている。入居者からは日常生活の中で、御家族からは来所時、電話で意見要望をお聞きしている。法人で検討する仕組みがある。	自分の思いや意向を表出できる方には傾聴したり、選択肢を提示して把握をし、表出できない方からは生活歴や表情、仕草から推察するようにしている。家族の面会の頻度はまちまちだが、面会の際の様子を伝えたり、要望を聴いて運営に生かすようにしている。また毎月発行している「北大手通信」に担当職員が1ヶ月の様子を記入して知らせている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議で意見提案を聞く機会を設けている。	月1回夕方に定例会議があり、業務連絡や利用者カンファレンス、伝達研修などを行っている。また、管理者による職員に対しての個人面談は随時実施され、法人としてストレスチェックも行っている。現在、法人の部門ごとに人事考課制度を構築している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則がある。法人に社会保険労務士がおり、労務管理を行っている。健康診断年2回実施している。法人として資格の取得、研修参加について支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修、外部研修に参加できるように機会を確保している。		

医療法人健救会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野県グループホーム連絡会に加盟しており、相互評価で訪問、交流を行い、質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時から困っている事や要望を聞いて、求めている事を把握できるようにしている。関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前後にこれまでの経緯や困っている事をよく聞くようにしている。来所時や電話で連絡をとり、様子を伝えたり要望を聞き、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	すぐに入居ができない場合は、相談時の状況に応じて、他のサービスも紹介する等対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれの得意な事できる事を行いながら、生活してもらえるように、それぞれに合わせた対応をしている。行ってもらった事には感謝の言葉を伝えている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の体調や生活の様子を来所時や電話、通信でお伝えしている。行事、運営推進会議に参加していただき、関係が途切れないようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	友人、ご近所の方の面会がある入居者の方もあり、いつでも、どなたでも自由に面会していただける事をお伝えしている。御本人御家族から話を聞き、関係が把握できるように努めている。	知人・友人や孫などの来訪が随時あり、利用者の誕生日に家族と外食に出かける方もいる。また自治会主催のどんど焼きや餅つきに参加したり、ホームで豆まきや七夕など昔ながらの行事への参加を促している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の関係、身体状況を把握して、食堂の席を決めたり、関わり合い楽しく過ごせるように配慮している。状況に応じて職員が間に入り支援している。		

医療法人健救会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院、他施設に移る場合は情報提供を行っている。状態、状況の変化に合わせて支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の言葉、表情から思いや希望をくみ取っている。意思表示ができなくなってきた方は、以前の希望から判断している。また御家族等関係者の皆さんからもお聞きして把握に努めている。	自分の思いや意向をはっきり示すことのできる方は少ないが、選択肢を提示したり、表情や仕草、生活歴などから推察し、帰宅希望のある利用者に対しては傾聴して、それでも落ち着かれない場合は、一緒に付き添って外出している。また利用者のつづやきや職員の気づきは、日常の記録に残すと共に申し送りや定例会議で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用していたサービスがあれば、問い合わせをして情報提供してもらい、家族から話を聞き把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りで一人ひとりの様子を把握し、過ごし方に配慮をしている。それぞれにあった生活ができるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人家族と話し合いカンファレンスで意見を反映し、より良く過ごすことができるようにしている。	利用者の担当制をとっており、ケアカンファレンスの際に担当が中心となって意見を出している。介護計画の長期目標は6ヶ月、短期目標は3ヶ月に設定し、利用者本人や家族から意向を聞いた上で、計画作成担当者が6ヶ月ごとに見直しをしている。またモニタリングは毎月行い、状態に変化があった場合には、その都度見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	体調、生活の様子を記録し、申し送りで情報共有している。カンファレンスでケア内容を検討して、計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人家族の状況希望に合わせて、通院、外出(買い物等)支援している。		

医療法人健救会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会行事に参加したり、清明小学校と交流している。庭の手入れ、工作活動を、ボランティア団体園芸福祉グリーンディアの協力を得て行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設医療機関で定期的に受診、訪問診察を受けている。内科、外科以外にかかる場合は、他院に職員、家族が付添い、情報提供を行い支援している。	契約時に利用前のかかりつけ医を継続できることを説明しているが、母体の病院が協力医で24時間連絡が取れ、随時受診ができるため、協力医に変更する方が多い。また看護師が24時間オンコールで定期的に来訪し、法人として情報の共有や連携が取れ、緊急マニュアルもあるため、利用者や家族の安心感に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設医療機関から看護師の訪問が定期的にある。バイタルチェック等行ってもらい、気付いた事を助言してもらっている。体調に変化がある時は主治医に繋いでもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に情報提供している。退院時はサマリーをもらい情報収集を行い、状態を把握して、退院後の生活がスムーズに行くようにしている。主治医と連携して速やかに退院できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、本人家族の意向をふまえて、主治医と連携をとり、状態が変化しても安心して生活ができるようにしている。状態の変化に応じて、家族、主治医、職員で相談を行い支援している。	入居の際に重度化に関する指針を基に説明し、重度化した場合には母体の病院で適切な医療を受けられることも説明している。重度化した際にホームでの看取りは可能であることを伝えた上で家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いを重ね、最終的に最期は病院でという選択をされる家族が多い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	24時間主治医と連絡がとれる体制がある。緊急時の対応マニュアルがある。病院内にAEDが設置されている。救急救命法の研修を定期的を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルがある。年2回避難訓練、消防設備点検をしている。併設施設からの応援体制がある。業者からスプリンクラー、火災通報装置の取扱い方について説明を受けて周知をはかっている。	法人全体で年2回、夜間の火災想定で防災訓練や消防設備点検を実施している。防災マニュアルや病院との応援体制が確立されおり、毎年消防設備の取り扱いについて業者から説明を受けて、万が一に備えている。また備蓄はホームで最低限の食料品などを保管し、他の多くの備蓄品は隣接の病院で保管している。	

医療法人健救会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけは、誇りやプライバシーを損ねないように対応している。自己決定しやすい言葉かけに努めている。	利用者の呼び方は姓か名に「さん」付けとし、本人が認識できる方を選択している。排泄時、異性介助に拒否される方はいないが、入浴では異性を嫌がる方がいるため、同性で対応している。職員の利用者に対する言葉かけで気になる時は、施設長が定例会議やその場で指摘するようにしている。また、来年度、職員の人権意識の向上を図るため、倫理研修を実施する予定である。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択できるような場面作りをしたり、本人の思いや希望を聞くようにしている。言葉での意思表示がしにくくなってきた方には、表情や反応をみて判断している。それぞれに合わせて対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、体調や希望に合わせて、それぞれのペースで生活ができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問の理容師、家族の方に、本人の希望によりカットしてもらっている。居室から出てくる時、外出時は衣類等整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みを把握し、それぞれに合わせた食事形態にしている。庭で収穫した野菜を使ったりしている。同じテーブルを囲んで楽しい雰囲気作りをしている。	法人の管理栄養士が献立を作成し、食材は法人から配達され、職員が利用者の好みや状態に合わせて、随時アレンジして調理している。利用者の自立度は様々だが、常食や刻み、トロミなど状態に応じて提供し、見守りや一部介助をしている。また衛生面から利用者が調理に関わることは少なくなったが、できる範囲で下膳や台拭きなど行っている。ベランダに家庭菜園があり、利用者と一緒に収穫したり、近くのコンビニエンスストアにお菓子を買って出かけたたりして、食を楽しむ機会を設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を作成している。1日の食事量、水分量を記録把握している。摂取の少ない方には、好みの食べやすい物を提供したり、エンシュア、栄養補助食品を出したりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの状態に合わせて、声かけ、介助で口腔ケアを行っている。		

医療法人健救会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの排泄パターンを把握し、身体機能に応じた介助をしている。オムツ使用の方もトイレでの排泄を支援している。オムツ類も状態に合わせて、適切な物を使用している。	布パンツを使用されている方が若干名おり、他の方は利用者の状態に応じてリハビリパンツやオムツを使用している。それぞれの排泄パターンや表情、仕草などから推察し、オムツの方でもトイレ誘導をしている。また排泄用品は家族の負担がないように配慮をし、相談しながら選択している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便の有無を把握している。体操をしたり、体を動かす機会をつくっている。野菜や乳製品を多く出すようにしている。主治医から下剤を処方してもらい服用している方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当日の状態に合わせて、入浴の順番考慮して行っている。拒否がある場合は、時間をずらしたり翌日入ってもらうようにしている。	基本的に週3回見守りや介助で、午前と午後に分けて、ゆっくりと入浴できるようにしている。利用者の身体状況に応じて、職員二人対応で入浴される方や足浴・シャワー浴で対応する方もいる。またゆず湯や入浴剤を使用して季節を感じていただいたり、楽しんでいただける工夫もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれ日中活動を行えるように支援し、夜間眠れるようにしている。体調、疲れ具合をみて居室で休む時間もつくっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者ごとに薬の説明書をファイルしてあり、何時でも見る事ができる。錠剤が飲み込みにくい方には、主治医に相談して粉碎してもらったり、粉薬にしてもらい、服用しやすいようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	活動が行えるように必要な物を用意している。散歩、買い物に外出したり、地域の行事にも好み希望に応じて参加している。力を活かして家事行ってもらっており、行ってもらった後は感謝の言葉を添えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に合わせて、買い物、散歩等外出しやすいように車いすや車を使用している。外出外泊する場合は、連絡表をお渡したり、口頭で介助方法や注意点をお伝えしている。	日常的にはホーム周辺や上田城址公園を散歩したり、近くのコンビニエンスストアに買い物へ出掛けたり、ベランダで外気浴をしている。外出の際はほとんどの利用者に車いすが必要となるが、花見などへ出掛け、気分転換を図っている。	利用者の高齢化や身体機能の重度化が進み、外出する際にはほとんどの方に車いすが必要な状態ではあるが、利用者の気分転換や五感を刺激する機会を確保するため、外出ボランティアなども活用しながら、外出の機会を増やすことを期待したい。

医療法人健救会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談して、お金を所持してもらうか検討している。預り金を用意している。預り金については入居時に説明し、家族の同意を得ている。出納帳、領収証で管理して、定期的にチェックしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望によりいつでも電話したり、郵便物が出せるようにしている。電話は子機を使用することで、ゆっくり話ができるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、日差しは空調、照明、カーテンで調節している。園芸福祉グリーンドアの協力により、暖かみのある作品を作り飾っている。食堂に装飾品を飾り季節感を出している。居心地良く過ごせるようにしている。	こじんまりとした食堂には広い窓があり、採光が良く、家庭菜園が見え、季節を感じることができる。空調は床暖房とエアコンで管理され、寒さを感じることはない。またトイレは2ヶ所あり、1ヶ所は車いすでも利用できる広い造りになっている。浴室は銭湯のような趣きがあり、2方向から介助のできる浴槽で、脱衣室は床暖房とヒーターを使用してヒートショック予防に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の席は入居者の相性を考慮している。共用空間は食堂のみであるが、思い思いに過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前後に家族と話をし、使い慣れた物を持ち込んでもらっている。居心地良く過ごしてもらえるように、写真等持ってきてもらっている。入居者によっては働きかけが必要である。	8畳の広さがある居室は洗面台とベッドが備え付けられ、床暖房で空調管理している。入り口には表札と暖簾が掲げられ、家族との写真や遺影が飾ってあったり、使い慣れたであろう鏡台やレクリエーションで作成した作品が飾ってある居室があり、生活感を感じることができた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状況の変化に応じて、居室の環境整備を行っている。センサーマット使用して、安全に動き出せるようにしている。		